

令和6年3月11日

四日市市議会

議長 樋口 龍馬 様

産業生活常任委員会

委員長 石川 善己

産業生活常任委員会行政視察報告

産業生活常任委員会が行政視察を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

記

1. 視察日時 令和6年1月22日（月）～1月24日（水）
2. 視察都市 浜松市、常総市、毛呂山町
3. 参加者 石川善己、小田あけみ、伊世利子、荻須智之、上麻理、川村幸康、中川雅晶、諸岡覚
(随員) 川添将秀
4. 調査事項 別紙のとおり

(浜松市)

1. 市勢
市制施行 明治 44 年 7 月 1 日
人 口 790,580 人 (令和 5 年 4 月 1 日付)
面 積 84.59 平方キロメートル

2. 財政
令和 5 年度一般会計当初予算 3,895 億円
令和 5 年度特別会計当初予算 2,316 億 3,900 万円
令和 5 年度企業会計当初予算 875 億 5,281 万円
合 計 7,086 億 9,181 万円

3. 議会 条例定数 46
5 常任委員会 (総務、厚生保険、環境経済、建設消防、市民文教)

4. 視察事項

「外国人人材活躍宣言事業及び、多文化共生施策」について

1) 視察目的

浜松市は、人口に対する外国人市民が占める割合が 3.5%であり上昇傾向にある。外国人市民と共生していくために、外国人の就労環境を整えていくための施策として、外国人人材活躍宣言事業において、優良企業を認定し、市の入札等で優遇する取り組みを行っている。また、外国人を雇用する企業が主体となって外国人の日本語教育などを実施している。

本市は、人口に対する外国人比率が多いものの、市外の企業で就労する外国人が多いため、市内の企業で就労してもらうための環境整備が求められている。企業が外国人に日本語教育を実施することは、本市の企業にとっても取り入れるべき部分である。外国人を適正雇用している事業所を認定することによって、外国人が継続して就労することを目的とした事業を本市の参考とすべく視察を行った。

2) これまでの経緯

浜松市は自動車製造を始めとする産業が盛んであり、外国人が就労の機会を求めて移住してきた地域特性がある。外国人の定住化が進む中で、社会保障や教育

面での課題が顕在化。2001年に、浜松市の提唱により、外国人集住都市会議を設立。自治体間における多文化共生に関する知見の共有を図ってきた。

3) 浜松市外国人材活躍戦前事業所認定制度

浜松市の外国人の6割が製造業に従事しており、地域産業と密接な関係が築かれていることから、就労環境を整えることが求められてきた。

そのため、浜松市外国人材活躍戦前事業所認定制度を整備して、外国人材の活躍推進を積極的に取り組む事業所を認定・公表することで、外国人材の確保・定着・活躍推進並びに就労環境の向上を図ってきた。

メリット①「優秀な外国人材の確保につながる」

認定マークで事業所のイメージアップになり、外国人材の応募につながる。市ホームページや「はままつ多文化共生・国際交流ポータルサイトHAMAPO」にて、企業の取り組みを紹介している。

メリット②「市の発注業務で優遇される」

市が発注する建設工事の入札における総合評価落札方式の評価項目で加点がある。その他、市発注の物品購入や業務委託において優先調達できる。

メリット③「多文化共生に関する相談を受けられる」

アドバイザーによる外国人材の定着支援、日本人社員への異文化理解研修など各種のサポートを受けられる。(認定後1回分は無料)

メリット④「日本語学習者への補助金が増額」

浜松市外国人材等日本語学習支援事業費補助金の交付上限が通常より10万円アップ。日本語の上達は、外国人材の定着につながる。

・認定の相談について

社会保険労務士、または外国人材雇用・定着支援にかかわるキャリアコンサルタントが、外国人材のさらなる定着・活躍促進、就労環境の向上を支援。

※1事業所につき2時間以内を2回まで相談可

4) 外国人就労支援事業

(1) 外国人の雇用・就労に関する相談事業(R 2年度～)

外国人労働者の獲得を目的に、市内企業を対象とした外国人労働者の受け入れに関する相談及び外国人の就労に関する相談窓口を多文化共生センターへ設置し、総合相談ワンストップセンターとして相談支援を実施する。

【地域性】静岡大学が ABP (アジア・ブリッジ・プログラム) を推進しているため、浜松キャンパス(工学部)に優秀な留学生が多数在籍

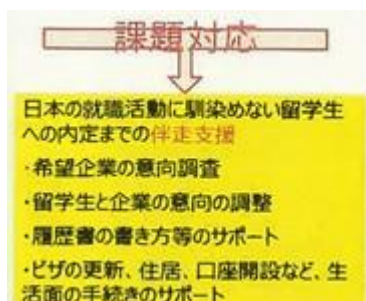


1. 研究・開発・情報処理など、企業から求められる理系人材の宝庫
2. 厚い産業基盤を支える市内企業の技術力
3. 自然、交通アクセス、都市機能等の優位性

地域の特性を踏まえ、優秀な外国人留学生と市内企業の技術を結び付け、産業人材を確保する。

(2) 外国人留学生ジョブマッチング支援事業(R 5年度～)

外国人留学生の市内就職を促進するため、留学生等へ市内企業の技術力や魅力等を伝えるとともに、企業が求める技術等と留学生の能力をマッチングする取組を実施し浜松地域における産業人材を確保する。



区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加留学生数	—	—	37
参加企業数	—	—	19

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
委託料	—	—	1,713,250

(単位：円)

交付先
浜松外国人材定着サポートLLP

5. 委員からの質疑

Q：市と企業どちらからアプローチをかけて始まった事業か。

A：市が主導で開始した。

Q：市から外国人労働者への保障や手当の制度はあるか。

A：間接的であるが、日本語学習の補助金が該当する。

Q：企業において、外国人労働者向けに特に注意している設備はあるか。

A：安全対策のため、やさしい日本語や母語で注意書きをしている。

Q：認定企業からは、どのような声が届いているか。

A：良かった点は、堂々と外国籍の人を採用できるようになったこと、名刺にロゴを入れることで顧客にアピールできること、日本人社員の意識が上がったことである。悪かった点は、日本語学習の補助金の認定が難しいこと。

Q：制度対象となった外国人の定着率はどうか。

A：2年で更新となるが、ある程度の方が残っているので、定着率は高いと考える。

Q：現在までの外国人材活躍宣言事業の認定数が34社というのは、当初の想定と比べてどうか。

A：当初は、年間10社を見込んでいたため1年目は思っていたより多かったが、新規件数が減ってきているのでメリットをもう一つ増やすことを検討している。

Q：認定におけるチェックリストの難易度はどれくらいか。

A：1～2年目は数社落ちたが、3年目はなかった。認定には厚生労働省の外国人指針に基づいた60項目があり、社会保険労務士や国際交流協会などと協力して作成した。適正雇用を実現するため、企業を訪問し2時間ほどかけて社内をチェックしていることから、厳しいチェックになっている。また、1企業あたり、1～2名の従業員に話を聞いている。

Q：認定を取った企業への応募は多いのか。

A：そうあってほしいが、まだ開始して3年であるため不明である。

Q：就職後の就労年数に縛りはあるのか。

A：外国人はキャリアアップ等の観点から転職率が高いことから、強い縛りにすると、申請数が少なくなるため、1年としている。

Q：状況に応じて、認定企業の取り消しはできるのか。

A：できる。今年、初年度の20事業者は更新の対象となり、18事業所が更新となった。2事業所については、退職により外国人労働者が在籍しなくなったため、更新に

至らなかった。

Q：外国人のキャリアに応じた給与体系もチェック項目にあるのか。

A：日本人と同様の待遇にあるのかをチェックしており、キャリアアップのための資格取得支援なども含んでいる。

Q：申請条件は何か。

A：浜松市に設立して1年以上の企業であり、外国にルーツを持つ人を1名以上雇用していれば申請ができる。

Q：アドバイザーとの相談は1回2時間を2回までとなっているが、それ以降も継続したい場合は、個別に契約しているのか。

A：単発的に契約しているケースが見受けられる。

Q：浜松国際交流協会の役割は何か。

A：当初は、国際交流を目的としていたが、近年、外国人雇用についても支援してもらっている状況となっている。

Q：就労先の業種別の内訳はどうなっているか。

A：建設・土木工事 31%、製造 19%、福祉・介護事業所 16%、その他は1桁台となっている。

Q：アジア・ブリッジ・プログラムは、静岡県産の産業構造を基にして、学部設定をしているのか。

A：アジア・ブリッジ・プログラムの対象は理系学部だけではない。静岡大学では、文系学部も対象となっている。

Q：やさしい日本語講座の実施状況はどうか。

A：企業から相談があった際に、日本語講座を実施している。1回のみ無料であり、2回目以降については、国際交流協会との有償契約を案内している。

Q：外国人労働者が資格取得するための日本語教育の実施は補助の対象となるが、それ以外は企業が負担して実施すべきという考え方か。

A：日本語検定の取得など、資格取得に繋がるものは対象となる。

Q：市から企業に対して、日本語教育をするように啓発しているか。

A：市としては、日本語教育推進法に基づき、家族も含めた従業員に対し企業が日本語教育するよう啓発していきたい。

Q：宗教に対する配慮は行っているのか。

A：礼拝場の設置、危険箇所の多言語表示、昼食におけるハラル対応等を確認している。

Q：四日市市では、市内在住の外国人が市外で就労するケースが多く見られるが、浜松市では課題となっていないか。

A：当市においても、就労のマッチングイベントには、近隣自治体が参加していることもあり課題がないわけではないが、西遠地域という地域単位で盛り上がるという考え方もある。

Q：学校において、多言語に対応するための取り組みはあるか。

A：未就学をなくすため、生徒を学習環境下に連れてきて、何かしらの対応ができる仕組みである「浜松モデル」を運用している。また、学校のデータ、住基データ、さらには外国人学校のデータを連携することで、学校に在籍していない人を可視化して未就学者の発生を防いでいる。

Q：外国人材活躍宣言事業の今後の中長期的な目標は何か。

A：まず、外国人労働者の企業での定着率を上げ地域の担い手になってもらうことを目指し、正社員比率の上昇に繋げていきたい。

6. 委員会としての所感

浜松市の多文化共生に関する取り組みは、外国人市民と共生するために、市と企業が主体となって、地域への定着率を上げるという先進的な取り組みであった。

特に「外国人材活躍宣言事業」は、外国人が安心して継続的に就労できる環境を構築することが目的であり、企業の人材確保、市での発注業務で優遇されるのみならず、多文化共生の側面から成功を収めている。

大学と企業の連携によって、優秀な留学生を採用する取り組みも特出すべき点であり、大学設置を検討している本市においても採用を検討したい取り組みであった。

教育の現場においては、「浜松モデル」と称される取り組みによって、不就学を防いでいる。具体的には、学校データと住基データ、さらには外国人学校のデータを連携させることで、就学の漏れを防止する施策であり、本市においても、未就学者ゼロに向けた定着支援をするため魅力的な取り組みであると感じた。

今後、本市では、外国人市民が市外で就労している状況が散見されるため、企業が外国人を雇用する際、企業が積極的に語学研修等を実施し、より定着率が高くなるような取り組みを実施できるようにしていきたい。人材不足の昨今、浜松市の多文化共生における総合的な取り組みを参考として、本市においても魅力的な取り組みに繋がられるよう議会としても図っていきたい。

(常総市)

1. 市勢 市制施行 昭和 29 年 7 月 10 日
人 口 59,507 人 (令和 5 年 4 月 1 日付)
面 積 123.64 平方キロメートル

2. 財政 令和 5 年度一般会計当初予算 241 億 1,500 万円
令和 5 年度特別会計当初予算 135 億 9,376 万円
令和 5 年度企業会計当初予算 55 億 8,318 万円
合 計 432 億 9195,875 万円

3. 議会 条例定数 20
3 常任委員会 (総務、文教厚生、建設経済)

4. 視察事項

- ・アグリサイエンスバレー常総について

1) 視察目的

常総市では、平成 25 年度から、アグリサイエンスバレー構想を策定し、常総インターチェンジ付近の優良農地の再開発に着手してきた。地権者と建設会社、行政が連携し、事業を推進した結果、農業の 6 次産業化をコンセプトとした施設を建設するに至った。道の駅を中心とし、製造業、物流会社が集住し、温泉施設も建設中であり、成長が見込まれる事業である。

物販では、地域の農産物、加工品の販売を主体として、観光農園なども運営しており、地域に還元することを目的としている。本市においても農産品の販路拡大が課題となっており、道の駅等の施設の検討も視野に、今後の在り方の参考とすべく視察を行った。

2) アグリサイエンスバレーの概要

圏央道常総インターチェンジ周辺の約 45 ヘクタールに「農地エリア」と「都市エリア」を形成し、生産・加工・流通・販売が一体となった地域産業の核となる産業団地を形成。常総市の新たな玄関口として「食と農と健康」をテーマに 6 次産業化を軸

としたまちづくりと地域活性化を目指すプロジェクトである。

平成 25 年にアグリサイエンスバレー構想を策定し、地権者と戸田建設、行政が三者協定（PPP 事業）を締結して進めてきた事業である。周辺地域は、元々、優良農地であったが、国が進める 6 次産業の施設を建設する目的に合致したことから事業決定されたものである。



3) 収益性に優れた農業モデルが展開される農地エリア

○株式会社たねまき常総（ミニトマトの大規模施設園芸）

- ・オランダ型のビニールハウス（軒高6メートル、延べ面積約5ヘクタール）
暖房効率が上昇し、生育環境が安定。デジタル技術を活かした栽培管理や省力化している。労務管理の徹底（働きやすい農業）を実践している。
- ・選果機で糖度管理の徹底
営農（いかに同品質のものを安定して市場出荷できるか）につなげている。

○グランベリー大地（リフト式栽培による空中イチゴ園）

- ・栽培ベッドを昇降式に
栽培ベッドを密に並べ、通路にする部分のベッドを上昇させることでイチゴ狩りを展開し、面積当たりの収穫量が1.7倍に向上した。
- ・6次産業化にも挑戦
敷地内にはカフェも展開している。イチゴをスムージーやケーキ、パフェなどに加工し、価値を高めて販売している。

4) 道の駅を中心とした都市エリア

○道の駅常総

茨城県内 16 番目の道の駅として、オープン。常総産、茨城産の食材の魅力を伝えるための農産物直売所や食事処、各種専門店が入っており、令和 5 年のゴールデンウィーク期間中には、約 7 万人が来場した。一日平均 5000 人が来場しており、半年で 100 万人の来場を達成した。

○民間集客施設

TSUTAYA BOOKSTORE を中心としたカフェや子どもの遊び場などがあり、老若男女問わず滞在できるスペースとなっている。また、HONDA が提供する自動走行マイクロモビリティの実証実験の体験も可能で先進技術に触れる機会が創出されている。

5) 地域経済へもたらす波及効果

○地域の基幹産業 農業の再生・発展

農業進出企業 3 社

年間生産高：約 14 億円

○企業誘致による雇用創出・税収増加

雇用創出：約 2000 人

税収増加：約 3 億円

○地域の関係人口の増加

年間来訪者：約 200 万人

5. 委員からの質疑

Q：どのような経緯・目的でこの事業を開始したか。

A：平成初期に圏央道の都市計画決定があった時から構想があった。優良農地であるため利活用に問題があったが、平成 25 年、政府が推進する 6 次産業に関連付けて、アグリサイエンスバレー構想を策定したものである。

Q：地権者協議会の立ち上げはどのように行ったか。

A：三者（地権者、市、企業）が連携するため地権者協議会を立ち上げ、戸田建設が窓口となり用地買収等の事業を進める上で、地権者との交渉や企業の進出等を一括代行してもらった。

Q：農地の集約に関して地主・既存の耕作者への説明や代替地の提案などの交渉はどこ
の機関(市、事業者)が行ったか。また、費用負担はどのように決めたか。

A：地権者への用地交渉は、戸田建設が主体となって実施した。地権者74名が公平に
なるように土地を配分した。

Q：地域の人たちの反応はどうですか。地域への還元はあるか。

A：道の駅ができたことで、地域の人が野菜販売できるようになった。さらに、販路を
広げていくことで還元できないかと考えている。

Q：一日の集客数はどれくらいで、どのような客層が来訪しているか。

A：平均5000人/日程度。土日は、県外からの来客が多い。

Q：地場産の物品以外で、販売しているものはありますか。また、展示の工夫はあるか。

A：市内を中心に市外、県外の農産物も取り扱っている。陳列方法を工夫している。

Q：商品の開発費用の援助、知恵(一緒に作り出す)の提供はしているか。

A：大学と共同して、お弁当の商品開発をしている。

Q：施設園芸の作物選定を含め、施設園芸の経営、営農者をどのように募集をしたか。

A：3社を選定している。戸田建設の横のつながりで誘致した。

Q：イチゴの時期ではないときの観光農園ゾーンは、どのように活用しているか。イチ
ゴ以外の新たな取り組みは予定しているか。

A：イチゴの時期ではないときは、サツマイモの収穫体験ゾーンを設けた。夏場は、流
しそうめんを検討している。

Q：これだけ大きな施設設備だと、初期投資、ランニングコストが非常に大きいと思
うが、採算性はあるのか。

A：6次産業を軸としたアグリサイエンスバレーにあるすべての施設の相乗効果によっ
て、採算性が取れるということで進出してもらっている。

Q：天然温泉の造成は進んでいるのか。

A：着工済みで、令和6年度に完成予定である。

Q：ミニトマトは供給過剰にはなっていないか。

A：北関東のシェアは少ないので、見込みがある。(株)ムロオの販路を活用して、薬
局等に年間1000トン安定供給している。

Q：土地の買収時の地権者間の調整はどのように実施したのか。

A：戸田建設を中心として、代替地の準備、土地の交換、売買を実施した。

Q：行政の役割は何か。

A：当初、商業施設の構想もあったが、優良農地であるため、市が実現可能な基本構想の策定をすることで、地権者に方向性を示した。

Q：区域の線引きはどうつけたか。

A：問題になっている部分もある。

Q：土地所有者に反対者はいなかったか。

A：いたが、換地で納得してもらった。神社も場所を移した。

Q：大規模な担い手農家の理解はどのように得たか。

A：農業を生かす事業であったので、理解を得られた。水害の影響で離農するケースがあったことも影響している。

Q：治水対策はどうなっているのか。

A：調整池を3箇所設置している。

6. 委員会としての所感

常総市のアグリサイエンスバレー事業では、国が推進する6次産業化に関連付けて施設構想をした上で、地権者の理解を得ながら事業を進めた結果、多くの来場者を実現している。道の駅を中心として、周辺地域に物流会社や農園など、さまざまな業態を共存させることで、相乗効果を生み出している。

地元の農産物直売所を中心とした近隣住民への還元だけではなく、県外からたくさんの方の来場者があり非常に集客力のある施設であると感じた。書店やカフェ、子どもの遊び場など、老若男女が長期滞在できるスペースもあることに加え、温泉施設も建設予定であり、さらなる集客が見込める施設になると思われる。

当市においても、農産物直売所としての機能だけではなく、6次産業化の推進を検討する上で、地権者と建設会社、行政が協定を結んで事業を進めることで、早期に事業を進めることができたことは非常に参考になるものであった。

(毛呂山町)

1. 市勢 町制施行 昭和 14 年 4 月 1 日
人 口 32,426 人 (令和 5 年 4 月 1 日付)
面 積 34.07 平方キロメートル

2. 財政 令和 5 年度一般会計当初予算 105 億 3,500 万円
令和 5 年度特別会計当初予算 72 億 8,901 万円
令和 5 年度企業会計当初予算 8 億 7,810 万円
合 計 105 億 3,500 万円

3. 議会 条例定数 14
2 常任委員会 (総務文教、生活福祉)

4. 視察事項

ドローンによる害獣対策について

1) 目的

毛呂山町では、害獣対策のため、企業と連携しドローンを活用した害獣対策の実証実験を開始している。当市においても、郊外では、害獣による農産物の被害が一定数あり、高齢化や人手不足により、細かな監視が難しくなっている状況にある。先進的な技術を使った取り組みによって、どれだけ効率的に害獣対策が行えるのかを視察し、本市においても、より効率的に農業を守っていくために、何が必要なのかを調査すべく毛呂山町の取り組みを視察した。

2) 毛呂山町スマートシティコンセプトについて

①概要

まちの抱える諸問題に対して、ICTの新技术を活用しつつ、マネジメントが行われ、持続可能なまちづくりの実現を目指すもの。官民連携によるスマート技術を活用した事業展開で、コンパクトで災害時にも強いまちづくりを目指している。

②具体的な取り組み事例

- 再生可能エネルギー事業
- イベントでのEV供給
- 道路河川見守り事業
- ドローンを活用した橋梁点検
- 3D都市モデル実証実験
- ドローン・トレイルカメラを活用した鳥獣調査

③ドローン・トレイルカメラを活用した鳥獣調査

○概要

増加する鳥獣被害を早期発見し効果的な対策を実施するため、ドローンとトレイルカメラを併用して、出現する鳥獣の種別・頭数や生息域を把握し、鳥獣被害対策のスマートシティを実証している。

○費用

【ドローン】

導入費用：約150万円

MAVIC 2 ZOOM：約30万円

MAVIC 2 Enterprise（赤外線搭載機）：約80万円

【トレイルカメラ】

導入費用：約5万円

SV-TCQ（Hapimp社製）

【要員】

10万円×月2回程度

ドローン操縦

トレイルカメラデータ回収/電池交換



④調査方法

周辺情報とヒアリングに基づいて、ドローンとトレイルカメラを併用し、全体と部分での調査を実施。2拠点に、ドローン2機、トレイルカメラ2機を投入。

【ヒアリング】

出現履歴に基づいて、地域住民からの目撃情報を収集。足跡、ヌタバ、獣道等の情報を収集。

【ドローン】

広範囲な地域を空撮し、樹木の育成状態や鳥獣の観察が可能で、山の状態が可視化できる。障害物や遮蔽物に遮られず、人力では確認できない場所からの空撮による情報収集ができる。徒歩での移動と比較して、約10分の1のスピードで目的に到達できるため、効率化が図れる。

【トレイルカメラ】

ヒアリングや空撮を元に、出現予測し24時間出現した鳥獣の空撮が可能。常時撮影するわけではなく、鳥獣が出現した時の日時・気温・種別などの撮影を実施する。

⑤調査結果

ヒアリングと撮影した鳥獣の数はほぼ同じであった。トレイルカメラで撮影できた鳥獣の頭数は、ヒアリングでは得られない情報であり、より効果的な対策を講じるエビデンスとなる。

エビデンスを基に、猟友会へ捕獲依頼し、檻を設置するとともに、鳥獣が罾にかかるとメールで知らせる「キャッチ de め〜る」も同時に設置し、利便性を向上させた。イノシシの捕獲を目的に檻を設置したが、アナグマ1頭の捕獲となった。本プロジェクトは、現在も進行中であり、今後も猟友会と協働して事業を推進していく。

5. 委員からの質疑

Q：捕獲頭数は増加したのか。

A：実証実験では1匹のアナグマしか捕獲できていない。檻を自然の臭いに近づけている段階である。

Q：事業実施前の捕獲実績を知りたい。

A：令和4年度の実績として、イノシシ17、鹿63、アライグマ239、ハクビシン39となっている。

Q：猟友会の担い手の状況はどうか。

A：高齢者が進んでいるので、IT機器を活用していきたい。

Q：ドローンの免許は、誰が保持しているのか。

A：(株)アルガリの代表者が保持している。

Q：農家が操作することはないのか。

A：簡易なプログラムを作成しているので、農家が操作してもらったほうが、安定的な調査ができると考える。

Q：農業用ドローンで撮影は可能なのか。

A：農業用ドローン（DJI）でも撮影に特化したものを使っている。

Q：ドローンの調査で、害獣の生息地を特定して、効果的に電柵を設置する取り組みはあるか。

A：今後、ドローンで収集した情報を農業者に提供して電柵を設置できるようにつなげていきたい。

Q：電柵の補助金はあるか。

A：制度はあるが、個人レベルでの補助金であり、大規模に実施することを目的としていない。

Q：地域全体を柵で囲うことが効果的と考えるが、そのような流れはあるのか。

A：理想的ではあるが、財源的に難しい。本市としては、市街化区域に害獣が迫ってきているため、里山と市街化区域の境界を明確にする必要があると考えている。

Q：被害を未然に防ぐためのお知らせはしているのか。

A：今後、オートメーションで市民に捕獲情報等の情報提供をしていきたいと考えている。

Q：里山再生の取り組みはあるか。

A：江戸時代に使われていた西川材と呼ばれる木材が、多く残っているため、どのように有効活用するかを調査している段階である。

Q：市と企業どちらからアプローチをかけて始まった事業か。

A：埼玉県から、(株)アルガリの紹介があり、市からアプローチをかけた。

Q：どのような成功例があるか。また、効果的な時間帯（夜など）はあるか。

A：捕獲というより、確認ができるかの実証実験であったため、成功だと考える。

Q：ドローンの操作の担当はどの機関（業者）が行っているか。

A：(株)アルガリが実施している。

Q：ドローン免許の取得は個人で行っているか。

A：保持している職員もいる。

Q：ドローン免許の取得及び、ドローンの購入費用の補助などはあるか。

A：ない。積極的に検討したい。

6. 委員会としての所感

毛呂山町のドローン・トレイルカメラを活用した鳥獣調査事業は、企業の技術を活用して業務の効率化を図るとともに、人力では知り得ない情報を収集できることから、害獣対策の今後の在り方を考える上で効果的な事業である。

捕獲頭数については、実証実験の最中であるため、これからに期待したい部分であるが、トレイルカメラで撮影したデータは、対象地域の頭数や出現時間を把握する上で非常に重要な情報である。効率的な捕獲や人的被害を防ぐ点で効果的な情報だと考える。

現場にて、実際にドローンを見たが、非常に移動スピードが速いのに、音が静かであることが印象的であった。広大な範囲の害獣を把握するために、効率的に調査し、情報を素早く把握する点において、有効であると感じた。

本市においても、類似した山間地域があるため、費用対効果があるのであれば、検討の余地があるのではないかと考えるため、今後の実証実験の状況も注視して、参考としていきたい。